

**地方独立行政法人神奈川県立病院機構**  
**平成 22 年度 業務実績評価書**

**平成 23 年 8 月**

**神奈川県地方独立行政法人評価委員会**

神奈川県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第 28 条に基づき、次のとおり地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の平成 22 年度の業務実績に関する評価を実施した。

## 1 年度評価の基本方針

業務実績に関する評価は、平成 23 年 2 月 4 日に決定した「神奈川県地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」に基づき、次の基本方針により行う。

- ① 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- ② 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ③ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

年度評価にあたっては、当該事業年度における中期計画の実施状況について調査及び分析をし、業務の実績の全体について検証のうえ、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

### ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（小項目）ごとに、法人が提出する自己評価を付した各事業年度の業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

### イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期計画及びそれに基づく年度計画の項目（大項目）について、小項目評価の結果及び業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

### ウ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的に評価を行う。

また、必要がある場合は、業務の改善その他の勧告を行う。

## 2 全体評価

### （1）評価結果と判断理由

平成 22 年度の業務実績は、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「業務運営の改善及び効率化に関する事項」及び「財務内容の改善に関する事項」という 3 つの大項目全てについて、A 評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）であることを確認した。

平成 22 年度は地方独立行政法人への移行に伴い、人事・予算の各病院への権限委譲等業務運営体制の整備や医療人材の確保等による職員体制の強化など法人としての利点を生かした取組が展開されていた。

また、経営改善の取組については、新たな施設基準の取得や手術件数の増加などの収益確

保、平成 22 年度の診療報酬の改定による大幅な収入増及び固定経費の見直しなどによる費用圧縮による抑制の結果、純損益で 13 億 6,900 万円の黒字、経常損益では 14 億 5,500 万円の黒字となった。

## (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 平成 22 年度は、地方独立行政法人としての体制に移行した初年度であるが、県病院事業庁時代からの実績を継承し、法人としての新たな体制づくりを着実にやっていることは評価できる。
- 高齢者総合医療の推進や新生児手術・乳児外科手術など高難易度手術の実施、心臓手術実施体制の充実など、各病院がそれぞれ高度・専門的な医療に積極的に取り組み、県の政策医療の実施機関としての実績を上げていることは評価できる。
- 患者にとって分かりやすい医療の提供や患者利便性の向上のため、患者満足度や待ち時間の実態の一層の把握に努め、今後の積極的な取組に生かすことが望まれる。また、効率的・効果的な業務運営に向け、職員の経営参画意識の向上のための取組の工夫が望まれる。

## 3 大項目評価

### 第1 「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

平成 22 年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A 評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

「質の高い医療の提供」「安全で安心な医療の提供」「患者の視点に立った病院運営」「医療人材の確保・育成」の 4 つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目 48 項目中 45 項目で年度計画に記載された事項をほぼ 100% 計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価は A 評価が妥当であると判断した。

循環器呼吸器病センターにおける循環器疾患治療の実施体制の充実（小項目 20）に関しては、P C I 症例数が目標値に及ばなかったものの、最新の研究結果を受けて P C I の適応を厳格化したことに伴うものであり、医師の確保による手術実施体制の充実により心臓手術や不整脈治療は大幅に伸びていることから、県立病院機構の自己評価 B（年度計画を概ね順調に達成している）に対し、評価委員会の評価は A 評価（年度計画を達成している）とした。

一方、精神医療センターせりがや病院におけるアルコール・薬物依存症治療の専門治療プログラムの実施（小項目 12）に関しては、計画的に治療プログラムが実施されていたものの、外来初診患者数は目標値の約 92%にとどまったため、評価委員会の評価は自己評価と同じ B 評価（年度計画を概ね順調に達成している）としたほか、がんセンターにおける外来化学療法や放射線治療の実施（小項目 17）及び臨床研究の推進（小項目 28）に関しても、それぞれ外来化学療法件数と放射線治療件数及び臨

床研究・情報機構における腫瘍組織収集件数が目標値に及ばなかったことから、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価(年度計画を概ね順調に達成している)とした。なお、これらの項目については、B評価としたが、依存症患者の推移や化学療法の日々の変化を考慮すると、その取組実績は充分A評価に値することから、医療の実態や今後のあり方を踏まえ、異なる視点による目標設定などの検討が望まれる。

## (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 足柄上病院において、総合診療科の充実や高齢者病棟(スマイル)を活用した高齢者総合医療の取組など、地域の中核的医療機関として実績を上げていることは評価できる。また、足柄上病院に全身用コンピュータ断層撮影システム(64列CT)を導入したことにより患者の負担軽減が図られたことは評価できる。
- 高齢者総合医療については、せん妄予防や誤嚥予防など多職種の間わりが重ねられ評価に値するが、急性期から回復期や慢性期の間わりについてより工夫が望まれる。
- こども医療センターにおいて、新生児や乳児に対する難易度の高い手術に積極的に取り組み、小児の高度・専門医療機関として実績を上げていることは高く評価できる。また、小児医療の治験における積極的な取組は評価できる。
- 精神医療センターせりがや病院において、覚せい剤依存患者に対する再乱用防止のための認知行動療法等プログラムの充実強化により、専門病院として実績を上げていることは評価できる。
- 循環器呼吸器病センターにおいて、手術体制の充実強化により心臓手術や不整脈治療は大幅に伸びていることから、専門的医療機関として実績を上げていることは評価できる。
- 患者の視点に立った病院運営を実現するため、各病院において実施している患者満足度調査については、紹介予約制など病院ごとにその性格が異なり、統一性を図ることが難しい点も多いが、基本的事項に関する項目の共通化により各病院の比較検討を可能とするなど、実施方法や手順の検討が望まれる。
- 診療、検査、支払等の待ち時間の短縮については、数値目標の設定を検討するなど継続的な取組が望まれる。
- 看護師等医療人材の確保に向けた勤務環境の改善のため、院内保育の時間延長や週2日の24時間保育の実施など医療従事者の勤務形態に合わせた保育の取組は評価できる。ワークライフバランスの実現に向け、短時間正規職員や夜間専従職員など多様な勤務形態の導入の検討が望まれる。
- 全国的に看護師不足の中ではあるが、7対1看護体制の確立等に向けた看護師の確保のため、採用計画に基づく目標設定を検討するなど更なる取組が望まれる。

## 第2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

### (1) 評価結果と判断理由

平成22年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価(中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある)とする。

「業務運営体制の確立」「効率的・効果的な業務運営と経営改善」「その他業務運営に関する事項（人事に関する事項）」の3つの面における取組をそれぞれ検証したところ、小項目13項目中12項目で年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施しており、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあることから、大項目評価はA評価が妥当であると判断した。

より多くの県民に県立病院の医療を提供するため、病床利用率の目標達成、平均在院日数の短縮及び入院実患者数の増加の取組（小項目56）については、平均在院日数と入院実患者数において多くの病院で最終年度の目標値を達成できたものの、平均在院日数の短縮幅が大きかった影響により多くの病院で病床利用率が最終年度の目標値を達成できなかったことから、評価委員会の評価は自己評価と同じB評価（年度計画を概ね順調に達成している）とした。なお、この項目については、平均在院日数と病床利用率という相反する部分のある目標について、今後望ましい医療のあり方という視点での検討が望まれる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 職員の経営参画意識の醸成のため、表彰に加えて、情報共有や職員研修の充実等により、職員の経営参画意識の向上を図ることが望まれる。
- 県立病院で共通して使用する医薬品、検査試薬、診察材料の共同購入について、新たに導入したベンチマークシステムにより、市場価格より廉価な水準での購入が実現できたことは評価できる。
- 適正な診療報酬の確保のため、銀行納付やコンビニ納付等患者が支払いやすい支払方法を案内し、未収金の発生を未然に防ぐ取組は評価できる。未収金の回収については、引き続き粘り強い取組が望まれる。

第3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

平成22年度業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある）とする。

平成22年度の決算状況は、施設基準の取得等による収入増、効率的な業務運営による経費削減等により、純損益が13億6,900万円の黒字、経常損益では14億5,500万円の黒字となり、県立病院機構全体の医業収支比率は126.1%と年度計画の目標である131.5%以下を達成した。また、経常収支比率は103.2%、医業収益に対する給与費の比率は67.9%と、それぞれ目標である100.2%以上、70.5%以下を達成したことから大項目評価はA評価が妥当であると判断した。